

教職実践演習における課題と今後 ～大学生と、定時制高校の生徒・教員との出会いをヒントに～

The State of the Seminar in Teacher's Training Problem and Future ～Using an Encounter of College Students with Students and Teachers of a Part-Time High School just as a Hint～

高見 忠之

要旨

戦後の教員養成は、戦前の閉鎖制教員養成から、開放制教員養成へと移行した。その大きなメリットは、閉鎖制教員養成が教職に就かねばならないものから、学生の恣意性に委ねられた点である。教員としての自身の適性や別の道を歩む他の学生からの感化など、今日の学校教育の高い信頼性の基盤となってきた。しかし、一方で取り敢えず免許だけ、といった学生も多く、教職を本気で目指す学生とそうでない学生の混在が大学の養成教育をやりにくくしている。教壇に立つ前の教職課程のしめくりとして4年次の秋に開講している「教職実践演習」においては、他への就職が決まっている学生が多数いる中での授業であり、工夫が必要である。その工夫の一例として、定時制高等学校訪問を実施した。学生のレポートから教職に就かない者も含めて一定の成果が伺えるのではないかと。

キーワード：教職実践演習 開放制教員養成 免許取得の動機 多部制高等学校 教職指導
目的養成

はじめに

本学で「教職実践演習」を受け持って3年目となるが、この度『神戸親和女子大学教職課程・実習支援センター研究紀要』に投稿することになった。そこで、この機会に「教職実践演習」の今後のあり方を自分なりに考察してみることにした。というのも、私が本学に着任した際には、本学の「教職実践演習」の内容は完成されており、これまで特に口を出す必要も感じてこなかった。15回の授業は隙間なく埋められており、毎回のように講義をしていただいているゲスト講師の方々のお話は大変参考になるし、興味を覚える内容でもある。しかし、今回この原稿を書くにあたり改めて検証し、気になり始めたこともある。例えば、多くの学生が教職には就かず、免許取得のためだけに必修科目となっている「教職実践演習」を受講しているという実態だ。本学は全学部生がおおよそ1,800名の小規模な女子大であり、毎年450名ほどが入学してくる。そのうち400名近くの学生が教職課程を履修している。そして、新卒者のうちおおよそ150名が教職に就く。「先生になるなら親和！」というキャッチフレーズの面目躍如だ。教育系単科大学でもないのにすごい数値だとは思いますが、裏を返すと250名が免許取得のためだけに受講していることになる。本気で教壇に立つことをめざす150名の学生とそうではない250名の学生を前にして何ができるのだろうか。また、この「教職実践演習」の受講時期についても問題を感ずる。この科目は教職課程の一番最後に履修することになっているため、4年生の上半

神戸親和女子大学文学部総合文化学科 教授

期に教育実習へ行き、下半期にこの科目を履修するのが一般的なようだ。おそらく全国のどの大学であっても4年生の下半期は学生は卒業論文を書き上げることにほとんど全精力を使っている。卒業論文は書けなければ卒業ができないが、「教職実践演習」は単位が取れなかったとしても卒業はできる。学生にとっては当然、卒論のプライオリティが高くなるのも理解できる。こうして、構造的に「教職実践演習」に向き合う学生の姿勢が義務的なものに陥っていくことになってはいないかと感じる。教職に真摯に向き合うための教職課程の切り札として開設された「教職実践演習」だが、構造的な問題が故に上滑りのものになりかけてはいないかと危惧する。

教壇に立つ意志の強い者とそうでない者が混在する状況や実施時期といった設計上の課題は、おそらく本学だけのものではないだろうと推察する。今、出せる知恵は、開設時期を動かすことなく、かつ、一方で卒論制作に労力を費やしている学生に大きな負担を強いることもなく、さらに教壇に立つことが目的である学生に加えて、免許取得だけを目的としている学生にとっても学びがいのある教職実践演習の方策について、この3年間の経験から考察してみるのが本論の目的である。また、本学の「教職実践演習」がどのような内容で行われているかを本学の教職員に広く紹介し、本学全体の教員の目的養成の資料として活用できるようにするのがもう一つの目的である。

1 「教職実践演習」開設の経緯とその意義

あまり手広くするつもりはないが、そもそもの開設趣旨を押さえた上で今後の議論を展開するために、簡単にこの「教職実践演習」という科目が登場した経緯について触れておきたい。この科目名が登場するのは2006年（平成18年）7月11日の中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」であった。この答申では同時に「～教員に対する揺ぎない信頼を確立するための総合的な改革の推進～」という副題も付されている。文部科学省が作成した答申概要のポイントをつなげると全体が見えてくる。すなわち、「現在、教員に最も求められていることは、広く国民や社会から尊敬と信頼を得られる存在となること。（そのためには教員の）養成、採用、（採用後の）研修等の改革を総合的に進める必要があるが、とりわけ教員養成・免許制度の改革は、他の改革の出発点に位置づけられるものであり、重要（である）。」そして基本的な改革の方向性を2つ掲げている。「1大学の教職課程を、教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるものに改革する。」「2教員免許状を、教職生活の全体を通じて、教員として必要な資質能力を確実に保証するものに改革する。」としている。そして、改革の具体的な方策として、3つの事柄が提言されている。1つ目が「教職課程の質的水準の向上」、2つ目が「教職大学院制度の創設」、3つ目が「教員免許更新制の導入」である。この提言1に沿った形で「教職実践演習」が登場してきた。

「教職課程の質的水準の向上」とはどういったことなのか。そこには、副題として、「学部段階で責任を持って教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるための改革」という文言がある。さらに、「教職実践演習」の新設については、「使命感や責任感、教育的愛情等を持って、教科指導、生徒指導等を実践できる資質能力を最終的に形成し、（それを）確認（する科目）」としている。

そして「教職実践演習」が履修者に求める事項は、次の4点としている。

- ①使命感や責任感、教育的愛情に関する事項
- ②社会性や対人関係能力に関する事項
- ③幼児・児童・生徒理解や学級経営に関する事項
- ④教科・保育内容等の指導力に関する事項

以上が文部科学省の解説を中心にした「教職実践演習」の咀嚼となるが、別の資料で大変分かり易いものがある。それは「教職実践演習」が2013年度の4年次生から教職課程の必履修科目として開設が義務付けられることになった際、元福島大学学長の白井嘉一氏が講演で「教職実践演習」設置の背景と今後のあり方についてわかりやすく述べたものである。

氏によると、「教職実践演習」を位置づけるための前提として、次の基本的な観点が重要としている。「第1は教職課程を置いている戦後の大学は全て、本当に本来の教職指導を進めて来たのかという問題」「第2は目的養成の新たな位置づけと、免許科目の主體的なとらえ直しという視点」を挙げている。戦後、GHQにより日本軍国主義の温床と見なされた「師範大学」や「高等師範大学」が解体されると同時に義務教育が6年制から9年制へと拡張されたことで生じた教員不足を補うこととあわせて、教員養成が教職課程が設置されていればどこの大学でも教員養成が可能という「開放制」へ移行した。しかし、教員免許を取得しなければならないから単に必要講座を受講するという教育指導論がない戦後の教員養成の中で一貫した流れをどう払拭するか、という課題を指摘している。「他になりたい仕事もないし、教師にでもなろうか。」「他に就ける仕事がないから、教師にしかねない。」という「デモシカ教師」の課題の克服を答申した昭和33年の中教審答申が未だ克服できておらず、その克服の方策が「教職実践演習」という指摘である。第2の指摘の中で氏が使っているキーワードは「目的養成」である。氏が言う目的養成とは「大学教育（全般）においてどのように（教員養成を）位置づけるかという事を押さえないで、本当に学生諸君の、教師としての資質・能力を育てることができるのでしょうか。」と指摘している。そして、教員養成大学もいわゆる課程認定大学も目的養成を新たに位置づけ直すことが必要とし、「教職実践演習」の開設を機に、目的養成を3つの視点で見直すことを提言している。1つめは、「継続的・計画的に行う、指導・助言・援助の総体であり組織的な取組だという点」。2つめは、「教職指導は学生の適性や履修状況等に応じてきめ細かい指導・助言・援助を行う点」。3つめは、「教職課程全体を通じた教職指導の実践を明確にする事と、各大学において積極的かつ計画的な取組を推進するという点」と指摘している。

「教職指導」の中身は、教職に就く者として養成教育段階で何を会得しておく必要があるのか、と理解する。また、「目的養成」とは、養成教育が組織的・系統的に行われる必要がある、と理解する。この「教職指導」と「目的養成」の関係は、教職課程における「中身」と「器」の関係と捉えると理解し易い。そして「中身」とは何かというと、「教職実践演習」に求められている4つの項目である。それでは、この中身の4つの項目はどうやって達成されるものなのか。①～④の項目の構造は、二階建ての家に例えると①と②が一階の部分で、③と④が二階の部分と言えるのではないか。言い換えると①と②が教員としての必要条件で、③と④が十分条件ということだ。教員採用試験の準備をする学生に面接練習を実施している。志望動機を尋ね

ると、学生たちの多くが「子どもが好きだから」とか「中学校の恩師に憧れて」などと答える。そんな学生には「子どもが好きだという理由だけで教職に就くというのは非常に脆弱な志望動機に聞こえるよ。もし、どうしても好きになれない子どもがいたらどうするの?」とか「あなたが出会ったような教員ばかりではないよ。憧れだけでは通用しないよ。」と言って諭す。教職を目指す人に語ってもらいたいのはやはり①の項目である。そして、①が語れる人物が②にも合致していれば及第点である。正直なところ、個人的には③や④は必要最小限のものが身につけていなければ後は学校現場で学べる内容であると思っている。

2 現行の授業内容と今後のヒント

本学の「教職実践演習」は以下のように配置されており、私は担当してから3年目となる。開設5年目となり、どの大学も試行錯誤の末、本学とほぼ同じような形で落ち着いてきていると思われる。

以下、文学部総合文化学科と発達教育学部ジュニアスポーツ教育学科対象の「教職実践演習」の15回分のシラバスの抜粋、授業内容の割り振り、ゲスト講師名、そして内容の概略である。また、各回の学びの要点も記載している。

授業の目的

教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況等をふまえ、当演習を通して教員として必要な知識技能をさらに高め、教員としての高い資質技能を身につけさせる。

授業の到達目標

- (1) 教育に対する使命感や責任感、教育的愛情を培うとともに、生徒や保護者と良好な人間関係を築ける社会性や対人関係構築能力を身につける。
- (2) 生徒の内面的理解に基づく指導に努め、人間的ふれあいを通して心の通い合う学級経営ができる資質能力を培う。
- (3) 教育現場での実習も取り入れながら、教科指導、生徒指導、学級経営など、教育におけるより実践的な指導力を培う。

第1回 イン트로ダクション及び教育実習や学校でのボランティア活動等を振り返ってグループ討議し、履修カルテをもとに各自がどのような力を向上させねばならないかを振り返る。

【内容】○教職実践演習とは何かを説明。また、全15回の内容を予告。さらに評価方法を説明する。

○自身の履修カルテと自己評価シートを点検するとともに、教育実習を振り返り、課題を発見する。

【要点】○学生は、教職課程における「教職実践演習」の位置づけを学ぶ。また、15回がどのように展開されていくかの見通しを学ぶ。

第2回 学校の組織や教員の役割・職務の内容について（ゲスト講師：元中学校校長）

【内容】○今の時代に、学校や教師に求められるもの、新学習指導要領、教育実習、教員の日課、教員の役割、学校の組織など女性教員としての経験からお話いただく。

【要点】○学生は、教科指導、ホームルーム経営、課外活動など教員と仕事を系統的に学ぶ。また、退職女性教員から、女性にとっての教職という観点からも学ぶ。

第3回 学校がかかえる諸課題について、現職教員から講義をしてもらう。(ゲスト講師：現中学校・高等学校の管理職)

【内容】○学校がかかえる中・長期的な諸課題、現在の学校の今日的課題、学級の集団づくり、教師のスキルと学びつづける自分づくりなどを現職教員の立場でお話いただく。

【要点】○少子高齢社会や社会の国際化、情報化などを背景として今、学校現場で何が起きているか。また、そのことに対応するためにどんな知識・能力が求められているかを学ぶ。

第4回 人権尊重の教育(ゲスト講師：元中学校校長)

【内容】○人権学習のあり方やその内容、体験的人権学習などをテーマに人権尊重の教師の意識のあるべき姿を講義していただく。

【要点】○日常の生活レベルでは容認されている言葉でも人権的な切口で見た場合、公教育の場では容認されない言葉が多々ある。つかってはいけない言葉の背景を学ぶ。

第5回 特別支援教育について必要な知識・技能について理解を深める。(本学専任教員)

【内容】○特別支援教育の現状や理念など「特別支援教育とは何か」から始まり、主に様々な発達障害の特徴とそれに応じた指導方法などの講義をいただき、学生同士のディスカッションも実施する。

【要点】○特別支援の対象となる児童・生徒に対する支援方法のポイントは、彼らに問題があるのではなく、彼らを受容できない私たちの社会に問題があるという切口で読み解ける。社会の側の問題を取り除くことが支援方法にあたる。

第6回 学級経営について必要な知識・技能について理解を深める。

【内容】○学級経営に関する基本的な講義を受けたあと、春学期に参加した教育実習で体験したことを担任の学級経営という切口で再点検し、さらに他の者との意見交換を通じて共通すること、共通していないことなどを話し合い、発表する。

【要点】○朝学校に出勤してから帰宅するまで学校で何が起きている、教員として何をしなければならないのか、また、何に気を配る必要があるのかを学ぶ。

第7回 提携協力している近隣の学校でのフィールドワーク

【内容】○グループごとに市内5つの中学校を訪問し、学習指導・生徒指導・特別活動について話をしてもらい、討議する。

【要点】○教育実習校とは異なる中学校の現職の教職員からの話や教育活動から学ぶ。

第8回 フィールドワークを振り返り、グループごとに発表する。

【内容】○グループごとに訪問先の中学校で気づいたことをまとめ、発表する。

【要点】○自分が参観した学校以外の学校の発表内容を聞き、自分の実習の相対化作業を行い、新たな視点で訪問校を評価する。

第9回 保護者との連携について学ぶ。

第10回 生徒指導・保護者との連携について、ロールプレーによって基本を理解する。(ゲスト講師：元中学校校長)

【内容】○2回に渡り、保護者の様々な思いや時にはクレームとなる事案などを通して、保

護者との連携の在り方を学ぶ。

【要点】○保護者役になったり、教師役になったりしながら、保護者はどんなところに厳しい反応を示すか、どんなところに共感してくれるかを学ぶ。

第11回 授業づくりについて教科ごとに教員の実践から学ぶ。(各教科別ゲスト講師)

第12回 教科ごとの模擬授業(各教科別ゲスト講師)

第13回 教科ごとの模擬授業振り返り(各教科別ゲスト講師)

【内容】○国語、英語、保健体育の現場の第一線で活躍して来られた先生方を招聘し、3回に渡って講義をしていただく。初日は、教科指導の心得。二日目が実際の教案作成と模擬授業の実施。三日目が、模擬授業の振り返り。

【要点】○教職実践演習の科目の目的のうち、教科指導についてベテラン教員から学ぶ。

第14回 「教職実践演習」の振り返り(本学専任)

【内容】○この授業を通して学んだことを履修カルテも利用しながら整理し、プレゼンテーションの準備を行う。

第15回 まとめ：グループによるプレゼンテーションと講評(本学専任)

【内容】○教室を12班に分け、最後のまとめとして、前回整理した内容をグループごとに発表する。発表内容に対して、専任教員が講評を加える。

【要点】○2時間を使って、15回の総仕上げを行うとともに、討議、発表方法も学ぶ。

本学の今後の「教職実践演習」のヒントの参考とするため、全15回の概要を見ていただいた。この授業の中で、第5回の「特別講師による特別支援教育」の講義と第7回の「フィールドワーク及びそのレポート発表」の内容、さらに昨年度のこのクラスの一部が訪問した多部制高等学校に関するレポートを掲載したので読み比べて欲しい。全て文学部の学生で、中・高の国語若しくは英語の教員志望者たちである。昨年度の学生と今年の学生を比較すると私の見る限り、今年の学生の方が教職に就く意志が強い。昨年度は実際に教壇に立つことを希望し、この4月から教壇に立っている者は、20名中8名で今年の学生は14名中14名全員が来春から教壇に立つことを希望し、民間への就職活動は一切行っていない。このことを前提にして学生のレポートを読み比べてみる。そうすると、明らかに多部制高校を訪問した昨年度の学生の方が教職に就くことの本質を突いたレポートを書いているのがよくわかる。

ちなみに多部制高等学校とは、基本的には定時制高等学校に分類されるが、午前の部、午後の部、夜間の部と3部構成が一般的である。近年、夜間定時制に通う生徒も多様化し、全日制に入れなかった生徒や朝が苦手な生徒、仕事をしなければならない生徒など様々である。夜間定時制のこうした多様な生徒のニーズに対応して設置されたのが多部制高等学校である。

【特別支援教育に関する座学のレポート】

第5回 「特別支援教育について必要な知識・技能について理解を深める。」受講後の学生のレポート(抜粋)

【学生A】

教育実習中ではないが、小学校の頃、国語の教科書の漢字を読み間違える子がクラスにいた。

本人は笑い話にし、クラスの他の子たちもからかうことがよくあった。クラスの中や集団の中に、発達障害のある生徒や特別支援を必要とする生徒が少なからずいることを理解した。また、教師一人で解決しようとするのではなく、組織的に取り組むことが大切だと思った。個人的なことになるが、私はこれまであまり特別支援を必要とする生徒やクラスメートに出会ったことがなく、あらためて現実的な対応をしっかりと意識しなくてはいけないと思った。生徒一人一人のための教師になりたいと改めて思った。

【学生B】

教育実習の初日の講義で、特別支援学級の先生から話を聞く機会がありました。その中でも印象に残っているのが、「前を向いて」と言っても、どこが前なのか分からない子どもがいるという話を聞きました。どんな生徒でも分かるような声かけや、一人一人をよく見てあげることがとても大切ではないかと考えています。

特別支援教育が必要な生徒には、その生徒が分かるような指示や指導をしないといけません。すべての生徒が分かるように意識して取り組むことが大切だと感じました。合理的配慮という言葉はいままでも聞いたことがありましたが、車椅子で電車にスムーズに乗れるようスロープをつけるなどは実際に見たことがあるのです。すでに取り組まれていることも増えていると感じました。

自分が小学生のときに、クラスに自閉症の子がいましたが、教育実習では出会わなかった。教師になったときにほぼ初めて関わることになります。きっと頭で考えているだけでは対応できないこともたくさん出てくると思いますが、子どもを理解して関わるができるように、今学べることはしっかり学んでいこうと感じました。

【中学校訪問後のレポート】

第8回 「フィールドワークを振り返り、グループごとに発表する。」受講後の学生のレポート（抜粋）

【学生C】

今回のフィールドワークで生徒をよく見ることの重要性を感じました。教育実習では、授業をすることで精一杯で生徒の様子をほとんど見ることができていませんでした。今回のフィールドワークをさせていただき先生方がとても生徒を見られており、みんなの話からも先生方の様子を伺い、生徒のために何ができるのか、何をしなくてはならないのかを見極めるためにも生徒をよく見ることが本当に重要であると感じました。また、各学校の様々な特色も重要であり、指導の方法も違ってくることを学びました。柔軟性を持ちながら、信念のある教員を目指していきたいと思います。

【学生D】

私が訪問した学校では、生徒がより良い学校生活を送ることができるようにと、環境づくりに努めていた。その環境づくりが習慣になるまでにはとても苦労したようだ。教師は常に生徒のためにと尽力するけれど、その行動が正解か成功したかは決してすぐにわかるものではないだろう。また、より良い学校にしようとして個人で頑張るだけでなく、他の教師や家庭、地域がどれだけ連携できるのかが大きな鍵になる。時代や立地が違っていても、教育の根底にあるもの

は同じだと気づいた。

時間を守る、あいさつをする、身だしなみに気をつけるなど、どの学校においても生徒に身につけさせたいことは同じで、その方法が様々なのだと気づいた。しっかりと学習ができる環境づくり、思いやりを育もうとする取り組みが多いと思う。中学校三年間は人生にしてみるとほんの一部でしかない。そんな三年間で教員が教えられることは限られているだろう。これに気づいた今、私は今後「しつこい、しぶとい人間」でありたいと思う。何をしたいのかを明確にし、出来ることは何なのかを常に考え、行動し、改善し、また行動する。こうした繰り返しの中で学び続けることを大切にしていきたい。

【学生E】

学校だけに自分の世界を置くのは危険だと思いました。生徒を育てるということは、生徒の周りの環境を知ることでもあると思います。だから、地域や家庭との連携は大切にしていきたいです。そのために、世代を問わず色々な人と関わってコミュニケーション能力を高めたいです。さらに、これから教師を目指すうえで、生徒を一番に思う気持ちは忘れないでいたいです。

【学生F】

教育実習校とは異なり、随分活発な感じがしました。学年やクラスによってカラーが異なるように、学校によって雰囲気異なることに気づきました。先生は授業が始まる前から板書をしていて、チャイムが鳴るとすぐに授業が始まる工夫がされていました。また、授業も先生がひたすら講義をするのではなく、クラスで一緒にという雰囲気でした。

クラスづくりという点では、どのようにしていくべきかなど、知らないことばかりなので、自分なりの方向性や意志をしっかりとっておくべきなのかなと思いました。自分が教壇に立った時、自分がどの立場で、どのように生徒と接していくかというのが重要だと感じました。

【学生G】

まず、神戸の学校が土足で校舎内に入ることが許されていることに驚きました。「花一輪運動」ではガラス容器（割れ易い花瓶）に花を飾り、廊下等に置くことで生徒たちが走ったり暴れるのを抑止していました。また、「2分前着席」を徹底しており、1年生は、3分前に教室に入り、2分前に着席し、1分前に授業準備と黙想をしていました。生徒指導に力を入れており、雰囲気も落ち着いていることがよく分かりました。先生方は日に二度も家庭訪問をすることがあり、生徒観察、情報の共有を大切にされていました。

生徒指導は何か起こってからするのではなく、日頃の生活習慣の指導から始まっているということがわかりました。私が教壇に立つ時にも、生徒観察を特に重視し、生徒の細かい変化にも気づけるよう心がけたいです。

【多部制高校訪問後のレポート】

【学生H】

定時制高校の存在は知っていましたが、実際に参観するのは初めてでした。中学校で集団生活に馴染めなかった生徒や発達障害がある生徒などが通うイメージでしたが、働きながら通っている成人も結構いて、クラスメートが必ずしも同級生とは限らないということを知りました。また、自分が想像していた以上に服装や頭髪が自由で、この学校の先生方は全日制の高校の先

生方よりも生徒に対するアプローチが丁寧で優しいと感じました。今回の参観で、特に印象に残っていることは、定時制高校に通う生徒たちの中には、とても大きな問題を抱えている生徒たちがたくさんいるという現実です。貧困社会ということばが日本でもしばしば語られるようになってきたことは知っていましたが、身近にそのような生徒がいることにまず驚きました。生活背景に大きな問題を抱える生徒たちを励まし、力になっていこうという強い意志がなければ勤まらないと感じました。「この生徒たちは、将来の安心な生活をなかなか想像することができない」という言葉を聞いて、もし自分が教師としてこのような生徒と関わったとき、どう対応していけばよいのか、また、生徒が本当に信頼し、なんでも話してくれる教師とはどのような資質を持った人なのかということに改めて考えさせられた参観となりました。また、今の日本の社会背景の中で、教育を満足に受けることができない子どもたちがたくさんいるということを心にとめておかなければならないと感じました。

【学生 I】

今回、定時制高校を訪問させていただいて、初めて知ることが多くありました。授業見学をして思ったことは、各教室に一台 ICT 機器が設置されていて、先生方がそれを活用しながら生徒たちの興味を惹きつけ、授業が楽しいと感じる学習をしているなということでした。驚いたのは美術の授業まで ICT を活用されていたことです。生徒の年齢はバラバラのようでした。パワーポイントを使用し、後期印象派の授業をされていました。同じ教科でも授業内容が異なり、生徒たちは自分の興味関心に応じて履修している様子でした。

私自身が通っていた高校は、規則が厳しく髪の色や化粧などに沢山の縛りがありましたけど、この学校にはそういった決まり事があまりなく、授業をいかにたのしいと感じさせることができるかが先生たちの関心ごとで、おもしろい学校だなと思いました。この学校の先生たちは私の知っている高校の先生よりもミッション感が強い先生が多いと知り、自分もそんな先生になりたいと思いました。生徒との信頼感はもちろん、保護者との関係性もとても重要だと知りました。また、定時制に通う生徒は家庭環境が少し複雑な子も多いため、生徒はデリケートです。そのため先生方は、関係性を作る時間も一人一人の生徒を深く理解する時間も多くなるので、難しい仕事だと感じました。しかし、この学校の先生方はそれをやりがいと感じておられるとのことでした。何か問題が起きたとき、一人で解決するのではなく、多くの先生と連携して解決することで早期発見、早期解決に繋がるとおっしゃっていました。また、保護者とのコミュニケーションが上手く取れたときの嬉しさ、毎日新しい授業を組み立てることができる楽しさも先生方は話されていました。

今回、定時制高校を訪問させていただき、生徒との関わりかたや授業の様子などを勉強させていただくことがたくさんあり、私が教壇に立つ日には是非生かしたいと思っています。また、教師にとって一番大切なことは授業力だと改めて実感することも出来ました。いかにわかり易い楽しい授業ができるかを私も追求しながら授業づくりをしていきたいです。生徒との関わり方も慎重に良い関係を築ける教員になりたいと思います。

【学生 J】

多部制高校には初めて行きました。まず女子の体育の授業を参観しました。生徒は 10 名ほどで異年齢、異国籍の人たちが一緒に授業を受けていました。先生はトーナメント表のような

視覚教材を作成し、これからやる授業の内容がどの生徒も見ればわかるように工夫されていました。先生と生徒たちの距離が近く、のびのびと授業に参加している姿が印象的でした。さらに、見学している生徒には得点係をやらせたり、自分とあまり年齢が変わらない先生を見ると、自分にも工夫次第でできることがあるのでとても参考になりました。国語の授業では「殺し文句の紹介」というタイトルで作文をしていました。できあがった生徒は、携帯をさわったり音楽を聴いたり。そんな生徒たち一人一人にこまめに声がけをされていました。決して頭ごなしに叱るのではなく、「今はプリントをする時間だよ。それしまおうか。」と丁寧に指導されているのがとても印象的でした。

先生方の話によると、生徒たちの中で問題が生じたとき、一つの問題に複雑な背景が絡み合っているのが、様々な視点からその問題を見つめ、解決していくことが大切だということを知りました。問題を解決するひとつの手がかりとして、教職員間で「ほう・れん・そう」を徹底させることでチーム一丸となって、助け合うことができるということでした。

この学校の魅力は、いろんな学習支援を行っていて「学ぶ」という環境が整っていることだと思います。生徒が自分にあった時間で授業が受けられ、自分のニーズにあった学校生活がおくれると思います。先生方が生徒のことを一番に考えて教育活動を行っているということにも魅力を感じました。私も将来出会う子どもたちにとってどんな教育が必要か、どんな授業をすればよいか、どうすればもっと子どもたちにわかり易い授業になるのか日々学び続けられるような教師になりたいと思いました。

【学生K】

私はこの学校がこの場所にあることは知っていましたし、名前も知っていました。しかし、多部制高校の中に入るのは今回が初めてでした。授業を見学して、ICTを活用されている先生方が多いのに驚きました。黒板の真上にモニターがあり、授業中は黒板とモニターと並行して見易い構造でした。先生方と生徒の距離が近く、先生方の話し方がやわらかいと感じました。授業では教科書以外の物をたくさん使用して、生徒の関心をひきつける工夫がたくさんありました。英語の授業では動画から文法の学習をしていて驚きました。自分の考えが固定概念であったのだと気づかされました。進学校とは異なる展開で授業が進み引き込まれてしまいました。私も来年から教壇に立ちますが、様々な工夫をしていきたいと思いました。

私は今回の多部制高校の訪問で、授業よりも大切なものは何か、本当に生徒に寄り添うとはどういうことなのかを知ることができました。自分のあたり前が、あたり前でない生徒、考えられないようなことをする生徒など多くの事情がある生徒に対して、教師は何をすべきであるか。誰のために今その行動を自分はしているのか、教師自身が明確にすべきであるとわかりました。一人一人を受け止め、傾聴し、大きく構えているだけで生徒の心が楽になることがわかりました。すべての子どもが異なるそれぞれのものさしを持って生活しているのだから、まずはすべての子どもを肯定することがいかに大切であるかを改めてわかりました。今の環境がすべてではない子どもたちに対して、自分はどんな場面でどんな役割が果たせるかを考えなければならぬと思いました。多部制高校にはいろいろな背景を持つ生徒が多くいるからこそ、先生方は生徒の背景を知ったうえで関わるよう心がけておっしゃっていました。先生方がおっしゃったことはとても心にささりました。自分が教師になったとき、どうすればよいか、

ヒントがたくさんありました。あと少しの学生生活を無駄にせず、頑張っって生徒のことを一番に考えることができる先生になりたいと思っています。

【学生L】

私は定時制という言葉は知っていたが、中身を全く知らなかったので、今回の学校訪問は学ぶことがたくさんあった。この学校は定時制でも多部制・単位制で、授業を参観しながら思ったことは、本当に年齢も様々で色んな生徒がいるということである。髪型も服装も人それぞれで自由に過ごせる学校なんだと感じた。また、授業によって人数も違い、大学の授業みたいだと思った。昼に授業を受けて夜に仕事をしている人や、昼に仕事をして夜に授業を受ける人、行きたい大学に向けて学びたい授業を受けている人など学習暦も様々であるが、授業参観中に先生の言動を見ていると、どの生徒にも平等に接しており、授業が丁寧であった。授業中に寝ている人や音楽を聞いている人、携帯を触っている人がいても注意しないんだな、と思っていたが、後から話を聞くと、どの先生も頭髪や化粧、授業態度などを指導することに重きを置く事が、教師という仕事ではないことを理解していると聞き、納得する部分があった。

授業参観の後の先生方との意見交換会で、定時制高校のしんどさにキャリア教育が挙げられていた。生徒たちは育ってきた環境のせいで経験していないことが多いため、理想のロールモデルを想像できないそうだ。そのため、彼らに将来への希望を与えることがとても難しいとおっしゃっていた。これは普通科の生徒の中でも言えることではないかと思った。そして私ならどう生徒に語りかけるかと自問したが答えは未だ見つからない。

今回、定時制高校の英語の授業だけでなく、様々な教科の授業が参観でき、どの先生も生徒が楽しく授業が受けられるよう工夫がなされていて、来年の4月から小学校の教壇に立つ私にとっては素晴らしい体験となった。そして、少し定時制高校の教員もやってみたいと感じた。

3 授業形態の提案

本学の学生で幼・小・中・高・特支の免許を取得しようとする者は入学者約450名中約400名。そして実際に教壇に立つ者の割合はおおよそ150名である。つまりおおよそ250名が免許取得のためだけに「教職実践演習」を受講していることになる。課程認定を受けている多くの大学が本学と同じような環境ではないかと推察する。冒頭でも触れたように「教職実践演習」という教科の意義は、戦後の教職課程を開放制大学に委ねたことに対する課題を克服するためであるというところへ立ち戻ると、まずは、おおよそ2割の学生を対象に、何のために教職に就こうとするのかという強い思いを育むことが第一義であることは言うまでもない。そして、重要なことは教壇には立たず、教員免許の取得のみを目的としている学生にとっても意味を持つ内容でなければならないという視点である。将来教壇に立つことはほとんど視野にはない学生であっても、中高の保健体育の教員免許や中高の国語、英語の教員免許を所持していること自体が社会的にそれなりに意味を持っているからこそ学生は取得を目指す。教壇に立つことに加えて、社会的なそれなりの意味に応える内容を盛り込む必要があるだろう。

教職を目指す学生の学校のイメージは、自分が通ってきた学校のイメージに限定されがちである。また、殆どそれらと重なるのが、教育実習先の学校である。それら以外にもボランティアで自然学校や学習支援サポーターとして様々な活動をしているが、個人的活動という範囲を

超えない。さらには、取得単位数にはキャップ制があるため既存の科目を増やすことも現実的ではない。そこで考えるのが「教職実践演習」のフィールドワーク数を増やす試みである。現在、15回の授業のうち、外部講師の招聘が9回、フィールドワークが1回となっている。何をどう組み替えるかは置いておいて、現在の中学校見学1回に加えて、多部制高校や特別支援学校の実地演習を加える案である。

4 想定される課題

「教職実践演習」の実施時期について、4年生の後期に実施することについて異論もあるようである。理屈では、4年次の前半に教育実習を済ませ、教職課程の学びを全て終えた後に履修カルテをもとに教職課程における履修内容を総点検し、4月1日から教壇に立つための必要最小限の内容を身につけるための科目ということである。しかし、実際は4年生の秋学期は卒業論文を書く次期と重なってしまう。そして卒業論文の方は、まさに自分自身の内容が問われるものであり、指導を受けている教員との関係も問われてくるので学生にとっては好むと好まざるとに関わらず真剣にならざるを得ない。一方、「教職実践演習」も含めて集団で指導を受ける科目は、仮に授業中眠気がさして、教員の話聞いていなかったとしても、90分がたてば授業が終わるし、15回の回を重ねれば半期が終わる。

「教職実践演習」設置の目的が戦後の開放制教職課程の中で生じてきた「デモンカ先生」を産み落としてきた反省に立ったものであることは前にも触れた。学生の立場に立てば、時間がない中で教職に本気で立ち向え、と叱咤激励されていることになる。教職に就くための大事な演習であること、3分の2の学生が免許取得のみが目的であること、さらには卒論とのバッティングで授業の準備等にさほどの時間が割けないことなどを考え合わせるとフィールドワーク中心の授業形態にするのが良い方策かと思われる。

5 終わりに

戦前の教員養成は、師範学校や高等師範学校が担っており、この2校種以外での教員養成は無かった、所謂閉鎖制教員養成であった。このことと戦争がどう結びつくのか私にはわからないが、教育勅語に代表される中央集権的な教員養成が行われてきたことは事実である。この反省の上に立ち、戦後の教員養成が「開放制」を基本に構築されるという戦前とは大きく様変わりした教員養成体制に足を踏み入れた。国が教職課程を認定すれば、どの大学でも教員養成が可能となった。そしてここに思い描いた構図は、一つの大学に、教職志望の学生もおれば、民間志望の学生や法曹関係、行政関係など様々な分野で活躍する人材が集まっており、学生にとって教職に就くということは選択肢の一つということになる。選択肢の一つである以上、何故教職なのかが強く意識されなければならない。また、教職課程を設置する大学側にも同様に教員養成が担うものは何かという「目的養成」を明確にしておく必要が生じる。しかし、実際にはこう理想どおりにはなっていないと言える。一般的な傾向ということになるが、教職課程のカリキュラム編成とそれを担う教職員の組織的・系統的連携はどの程度取られているのかいささか心もとない。さらには、教員として一人だちしていくにあたっての心構えは、教職課程の中でどのように担保されているのだろうか。「教職実践演習」の「教職指導」と「目的養成」

というキーワードで実際行われている教職課程をフィルターにかけた時、どのような課題が見えてくるのだろうか。

私は、昭和55年に始めて英語の教師として教壇に立った。そして、15年間高等学校で教鞭をとり、その後、16年間教育行政の仕事をやり、最後の4年間を校長として学校の経営に力を注いだ。そして、強く思うのは、教員人生の中で誰が自分を育ててくれたのかということである。それは、間違いなく先輩の諸先生方であり、勤務してきた職場の教育力であったと思えるのだ。私に教員免許をとらせてくれた母校には申し訳ないが、教職課程の中で何を身に付けたか記憶はほとんどない。そして、今、まさにこのような体制がいつまでも続いていることに待ったが掛かったと理解すべきである。教員養成を大学での養成教育と学校現場でのメンタリング体制の双方で組織的なものとして構築し、開放制教員養成が実のあるものとなるよう、「教職実践演習」に臨んでいきたい。

参考資料

- 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」中央教育審議会答申 2006年7月11日
「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(答申のポイント)文部科学省 2006年7月11日
講演「教職実践演習における教員養成をどうデザインするか」元福島大学学長 臼井嘉一氏
フォーラム2010教職実践演習に向けたカリキュラム開発 2012年11月5日
教職に関する科目としての「教職実践演習」の意味 大島英樹 立正大学心理学研究所紀要第9号 2011年3月21日
「教職実践演習」の現状と課題 徳田光治 成城大学研究ノート第8号 2016年3月22日
「日本における教員養成の歴史と現状」 田中達也 佛教大学教育学部会紀要第15号 2016年3月21日
「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(文部科学省：教育職員養成審議会・第1次答申)